

令和3年度

盛岡市 都市景観賞

盛岡市都市景観賞 寸評前文

「盛岡らしさ」を探究して

盛岡市都市景観賞は今年で38回目を数えます。かつては建築物対象の建築賞、公園や花壇を対象の緑賞、オブジェや街路を対象にした創作賞の3部門あり、応募も多数多岐にわたり、本審査前に小委員会で予備審査をするほどでした。平成18年度から現在のように部門を統一、最大3件を表彰するようになりました。変わらないのは「盛岡らしい景観とは何か」の探究です。

今年度表彰の3件は、奇しくも木造板張りの建物です。審査では、決して木造建築が優位にあるわけではありません。建物の色合い、維持管理、設備の露出度、緑地の配置、周囲との調和、地域の景観をリードできるものか、などの視点で議論しました。庭に苔を敷き心癒される場となっていたり、建物自体で木質の素材感を際立たせていたり、街中でプライバシーに配慮しながらもゆったりしていたりと「盛岡らしさ」を存分に感じ取れるものでした。ぜひ、その点から今回の盛岡市都市景観賞を味わってください。

さて、次年度より表彰基準を一部変更いたします。建築や工作物、公園や造作物といった目に触れるものだけでなく、維持・利用する人々の営みまで「景観に寄与するもの」として対象に含めました。市民の皆様とともに、盛岡市の都市景観をより素晴らしくしていくことを願い、そしてご理解とご協力に感謝し、寸評とさせていただきます。

盛岡市景観形成推進委員会
委員長 金沢 滋



盛岡市

高松の家



高松の池のほとりに建築された、木造2階建住宅です。

この地域は風致地区ですが、まるで避暑地の中に建設された別荘にも見える佇まいです。道路からゆとりを持った配置により自然と人の接点を意識した落ち着いた佇まいを呈しています。

ルーバー調の洗練された外観は好印象なものとなっています。2階に張り出したスタイルは支持材の細さが機能的かつ非常に良い連続性を生んでおり、建物と外構・植栽の配置のバランスもスタイリッシュな印象を醸し出し、良好な景観を形成しています。木質の外壁材を用いており、風合いを保つため維持管理を継続することを期待します。

また外回りも手を入れられており、高松の池周辺の景観をリードすると思われ、散策する人の目に入ることは盛岡の景観上、有意義と思われます。



清水町 M 邸



清水町のT字路に面した木造2階建住宅です。

白と黒を基調とした和風の清潔感のあるデザインで、旧六日町の歴史を感じる街路に面し、シンプルな勾配屋根と縦格子が城下町らしい雰囲気醸し出しています。

背後に高層建物が建ち並ぶ中、限られた敷地の中に住宅のほかに車庫、中庭、植栽を効率よく配し、角地でありながらプライバシーと通気を両立させており圧迫感なく街並みに良い印象を与えており周辺環境に配慮されています。

この佇まいは、歴史ある街路にあって、先導的な役割を果たすモデルとなって欲しいとの期待を込めて受賞となりました。

観岳ヶ原の家・ハタノバ
(清水畑建設社屋)

みたけ四丁目の住宅とともに建築された木造2階建の建物です。

いずれも木材の外壁を用いており、木目を表したシンプルな外観とファサードの庇や看板・植栽などの構成の調和がとてもよく、思わず足を止めたくくなります。木製サッシや全体の色彩、庭に配置された石づくりの縁、苔をつかった風情ある植栽など細やかな配慮が多く、さらに窓からうかがえる内装には林齢100年を超える市産材を活用するなど、盛岡のまちなみにふさわしいものと評価されました。

モダンながらも和風を感じる佇まいが、みたけ地区の新たな景観を形成する場所となっております。



●令和3年度 盛岡市都市景観賞 受賞物件（敬称略）

名 称	所在地	建 築 主 等	設 計 者	施 工 者	完成年
高松の家	高松	—	株式会社 ATELIER 02	株式会社ジョイホーム	令和2年
清水町M邸	清水町	—	オオツカヨウ建築設計	有限会社岩井沢工務所	令和2年
観岳ヶ原の家・ハタノバ （清水畑建設社屋）	みたけ四丁目	清水畑貴彦・ 有限会社清水畑建設	一級建築士事務所 はた計画設計室	有限会社清水畑建設	令和2年

●応募状況と表彰

応 募 者 数	応 募 件 数	審査対象件数	受 賞 件 数
19 人	14 件	11 件	3 件

●表彰基準（令和3年11月から次のとおり表彰基準を一部改正しました）

「盛岡市都市景観賞実施要綱第4」より

都市景観賞の対象は、完成又は改修後おおむね5年以内の建築物や工作物等（花壇などを含む）、若しくは活動であり、景観の形成に寄与するものとする。かつ、次の①及び②に該当し、加えて③以降の各号いずれかに該当するものとする。

- ①公共の場から見ることができ、又は一般に公開若しくは開放されているものであること。
- ②暫定的なものでないこと。
- ③敷地内に緑地又は広場の空間を適切に配置しているものであること。
- ④周辺地域に調和しているものであること。
- ⑤自然景観に調和しているものであること。
- ⑥歴史的景観を継承しているものであること。
- ⑦地域住民や団体が、継続的に取り組んでいる活動であること。

●盛岡市景観形成推進委員会名簿（50音順・敬称略）

内田 信平（岩手県立大学盛岡短期大学部 准教授）

大櫻 薫（公益財団法人盛岡コンベンション協会）

大瀧 英知（特定非営利活動法人いわて景観まちづくりセンター 理事）

金沢 滋（岩手・木質バイオマス研究会顧問）

川村 久子（ColorStudio 川村工房代表）

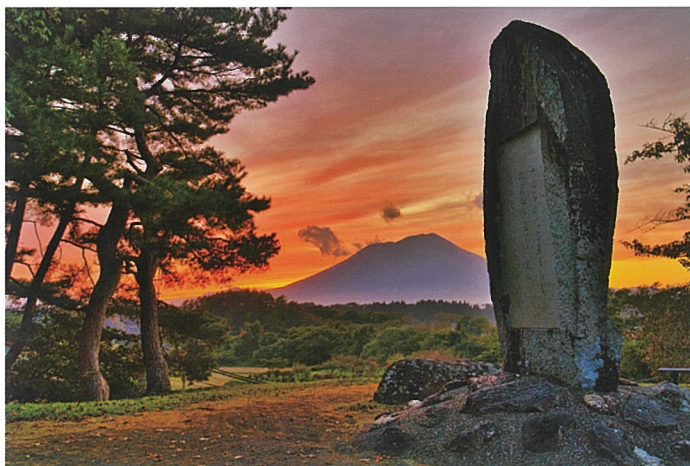
紺野 憲彦（岩手県土整備部都市計画課 まちづくり課長）

杉本 吉武（アートディレクター）

鷹鷲 紅子（有限会社鷹鷲建築設計事務所 代表取締役）

中居 真一（株式会社中居都市建築設計 取締役設計長）

松村 秀男（国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 計画課長）



波民公園からの岩手山眺望

盛岡市 都市整備部 景観政策課

〒020-8532 盛岡市津志田 14-37-2

TEL (019) 601-5541